

中小・ベンチャー企業（実務者向け）のための 知的財産権セミナー

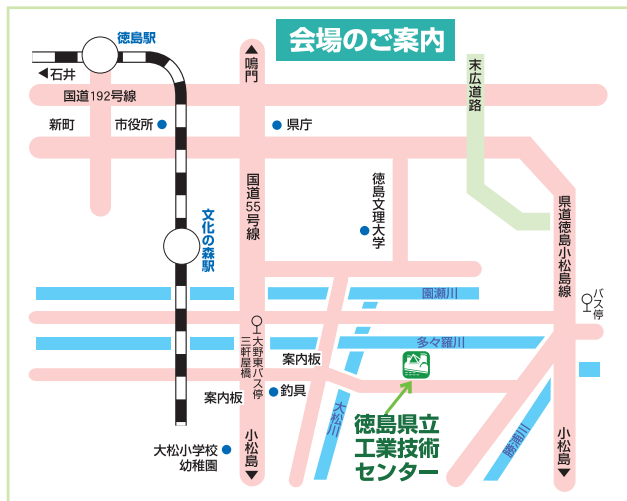
四国地域知的財産戦略本部事業 PROGRAM

- 受講料 ● 無 料
- 主 催 ● 四国経済産業局
- 共 催 ● 徳島県
- 実 施 ● (社)発明協会徳島県支部

お申し込み・お問い合わせ

社団法人 発明協会徳島県支部

徳島市雑賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター内
TEL 088-669-4766 FAX 088-636-3575



受講生を 募集します!

開催目的

中小企業は、我が国の産業基盤を支え、地域経済の担い手として極めて大きな役割を果たしています。また、ベンチャー企業に対しては、新産業の創出の観点から期待が高まっています。昨今の厳しい経済情勢の下、多様である活力ある成長発展をしていくために、中小・ベンチャー企業は知的財産の重要性を改めて認識し、その戦略的な保護・活用に取り組む必要があります。

しかしながら中小・ベンチャー企業は、多くの場合、事業を支える革新的な技術を有していても、それを知的財産として保護し活用するという意識が乏しく、また、大企業に比べて、実施体制も決して十分とはいえません。

そこで、中小・ベンチャー企業の実務担当者を主たる対象として、知的財産権制度の概要や審査基準等について知的財産への取り組みや課題に対応した実務上有益となるセミナー等を開催することとします。

平成20年 12月17日(水) 10:00~16:15
12月19日(金) 10:00~15:45
平成21年 1月15日(木) 10:00~16:30
1月23日(金) 10:00~16:40

場 所 徳島県立工業技術センター

(社) 発明協会徳島県支部 出願AD

まつもと まさいち
松本 正市



【略 歴】

昭和38年 三菱電機株式会社

- 油入変圧器、乾式変圧器、モールド変圧器、ガス絶縁変圧器等の特別高圧・大容量器から低電圧小容量器までの開発・設計。
- コンピュータを使った自動設計・製図、技術計算プログラムの開発。
- 変圧器及びその周辺機器の特許・旧実用新案を約100件出願。

平成19年 発明協会

- 出願アドバイザーとして、出願に関する相談・支援、知的財産権駆け込み寺連携事業に従事。

【講演内容】

発明協会は全国47都道府県に支部を持ち、その1つである徳島県支部では、弁理士、弁護士による発明・法律相談、出願アドバイザーによる出願相談・支援を無料で実施しているほか、発明工夫展、少年少女発明教室等により、発明の奨励、産業財産権制度の普及啓蒙活動に努めています。

今回のセミナーでは、特許・実用新案、商標、意匠について、それぞれの出願から登録までの処理フローに従い、出願人が実施しなければならない代表的な諸手続きについてお話しいたします。実用新案、意匠、商標については出願後は特許庁が主体的に処理しますが、特許については出願後3年以内に出願者が審査請求を実施する必要があります。審査請求前に実施しておくべき基本手順に付いてもお話しいたします。

コース

徳島県知的所有権センター 特許流通AD

まつざき ひとし
松崎 斉氏



【略 歴】

平成10年 (株)ジャストシステム

- 専務室、開発部企画推進室などにて製品企画開発・技術調査・ライセンス管理などを行う。

平成17年 徳島県知的所有権センター

- 特許流通アドバイザーとして特許流通に関連したライセンス契約や知的財産権の活用及び事業化に関連する相談・指導に従事する。

【会社概要】

徳島県知的所有権センターは知的財産権に関連した業務を行っており、特許流通アドバイザーと特許流通アシスタントアドバイザー及び特許情報活用アドバイザーが在籍し、特許（技術）移転、特許情報の活用（技術調査方法等）を主として知的財産に関連した相談に無料で応じております。

あーく特許事務所 所長 弁理士

くらうち ぎろう
倉内 義朗氏



【略 歴】

昭和21年2月生まれ

関西大学法学部卒

北海道大学大学院法学研究課程修了

元弁理士会副会長

元弁理士会近畿支部長

アジア弁理士協会日本部会監事

元吉備国際大学教授

【講演内容】

「意匠の審査基準等基礎知識」

意匠の実務はとても難しい。それは、意匠法の保護対象が物品の美的外観であり、美は見る人それぞれで感じ方が異なるためである。したがって、特許庁における審査も一定の基準がなければ、審査官によって登録されたり、しなかったりするおそれが大となる。この審査基準があってもやはり審査官の感情が入って登録性が不明確となることもあり得る。そこで、どのような点に気をつけて意匠出願をし、審査で拒絶されるとどのような対応をすればよいかなどを説明したい。

コース

特許庁 産業財産権専門官

こまつ はるみ
小松 晴美



【所属役職】

特許庁総務部普及支援課

主任産業財産権専門官

【略 歴】

昭和54年入庁。東北経済産業局特許室長等を経て、平成19年4月より現職。

【業務概要】

中小企業に対する知的財産関連支援の専門家として特許庁主催及び関係機関等の要請に基づく各種セミナーの講師、中小企業への個別訪問等の活動を行い、地域・中小企業に対する知的財産権制度及び各種支援策の普及啓蒙や人材育成を図っています。

【講演内容】

中小企業や個人の方が、特許などの知的財産権を取得し、事業に活用していくための「知って得する知的財産関連支援策」をご紹介します。

コース

徳島県知的所有権センター 特許流通AAD

あおやま ひろし
青山 博氏



【略 歴】

- 昭和44年3月 徳島大学工学部卒業
- 昭和50年4月 徳島県入庁 (一般行政事務)
- 平成18年3月 定年退職
- 平成18年5月 徳島県特許流通アシスタントアドバイザー就任 現在に至る

【講演内容】

ライセンスに関する考え方や注意点についてサンプルを交えながら説明させて頂くのと合わせて、徳島県でのライセンス状況などについて説明させていただきます。企業にとって技術移転や導入が企業戦略の手段として有効な手段の一つであると考えて頂ければ幸いです。



(社)発明協会 知的財産研究センター 副センター長

おおざや たかお
扇谷 高男氏



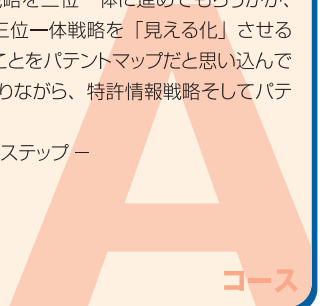
【略 歴】

- 昭和53年 4月 特許庁入庁
- 平成13年 4月 京都大学 客員教授 (~平成16年3月)
- 平成15年 4月 内閣府参事官 (知的財産担当) (兼務) (~平成17年6月)
- 平成16年 4月 特許庁 審査第三部上席審査長 (兼務) (~平成17年9月)
- 平成17年10月 同庁 審査第三部首席審査長 (~平成17年9月)
- 平成18年 7月 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 (~平成20年9月)
- 平成20年10月より現職

【講演内容】

イノベーションによる競争力強化が世界の共通語となりつつある中で、中小・ベンチャー企業が厳しい競争を勝ち抜き、更なる発展をしていくためには、独自技術・新商品の開発への積極的取組とともに、その成果を事業に生かす知財戦略の構築が不可欠です。知財の実務者にとっては、自社の知財による差別化をいかに経営者に理解させ、事業戦略と研究開発戦略と知財戦略を三位一体に進めてもらうかが、最大の腕の見せ所です。パテントマップはその三位一体戦略を「見える化」させるための重要なツールですが、見やすいグラフのことをパテントマップだと思い込んではいないでしょうか。知財戦略のステップをたどりながら、特許情報戦略そしてパテントマップの本質をともに学んでみましょう。

1. 事業活性化のための知的財産戦略 - 5つのステップ -
2. 企業実務家のための特許情報戦略
3. パテントマップの活用方法
4. パテントマップの作成方法
5. 作ってみようパテントマップ (演習)



徳島県知的所有権センター 特許情報活用AD

しげた けんいち
重田 賢一氏



【略 歴】

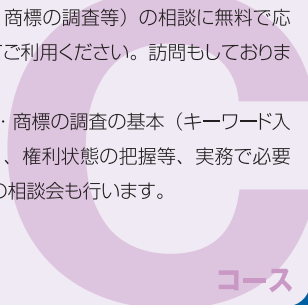
- 平成 2年 (株)東芝入社
以下の業務に従事
 - 電力会社向け制御システムの開発・設計
 - 半導体製造設備の開発・性能向上・仕様標準化
- 平成16年 千葉県知的所有権センター
特許流通コーディネーターとして、以下の業務に従事
 - 開放特許の活用促進 (内容説明会及びデータベース作成)
- 平成17年 徳島県知的所有権センター
特許情報活用支援アドバイザーとして以下の業務に従事し、現在に至る
 - 知的財産権に関する相談全般 (対応不可の箇所は専門家を紹介)
 - 特許情報活用を中心とした製品開発の支援、人材育成

【講演内容】

徳島県知的所有権センターは、特許流通アドバイザー、特許流通アシスタントアドバイザー、特許情報活用支援アドバイザーが各1名ずつ在籍し、特許(技術)の移転、特許情報の活用(特許・実用新案・意匠・商標の調査等)の相談に無料で応じています。守秘義務がありますので、安心してご利用ください。訪問もしております(交通費、謝金は不要です)。

今回のセミナーでは、特許・実用新案・意匠・商標の調査の基本(キーワード入力による方法)から応用(分類記号による方法)、権利状態の把握等、実務で必要な情報を提供いたします。講演のあとに、個別の相談会も行います。

多数の方々のご参加をお待ちしております。



能條商標特許事務所 所長 弁理士

のうじょう すけのり
能條 佑敬氏



- 大阪工業大学 知的財産学部 非常勤講師
- 元特許庁商標課長・審判長
- 元発明協会 客員研究員

【講演内容】

商標が専門です。特許庁で商標の審査や制度改正などの仕事を約20年、そして、弁理士として企業等の商標を約10年経験致しました。

その経験を通じて学んだことを説明させていただきたいと考えています。

具体的には、商標(ブランド)は商いのための目印+優れた努力に対する「信用の蓄積箱」と考えていますので、その視点と、その視点から商標の保護のために出願した場合の基準や、模造や偽装が多発する中で商標をどのように考え企業活動に活かすか!との内容を予定しています。



ユニアス国際特許事務所 顧問弁理士

ばんどう まさお
板東 正男氏



【略 歴】

- 昭和45年 3月 関西大学 法学部卒業
- 昭和45年 4月 ミノルタカメラ(株)入社
(昭和46年 弁理士試験合格・弁理士登録N07548)
- 昭和52年 4月 法務部
- 平成12年 4月 プリント事業部長
- 平成13年 4月 ミノルタ(株)執行役員
- 平成15年10月 ミノルタ・コニカ・統合
コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役
- 平成17年 6月 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)常務取締役
- 平成18年 6月 同社退職 (61歳・勤続36年)
- (平成13年～現在 龍谷大学法学部客員教授)

【講演活動経歴】

- 1. 平成 6年～ 現在 龍谷大学 法学部・大学院にて知的財産権講義
- 2. 平成 2年～12年 日本弁理士会 弁理士研修「実施契約」講師
- 3. 平成19年・20年 各種講演 (年間10数回)

【その他の活動】

- 「日本知財協会」研修委員
- 「日本ライセンス協会」研修委員
- 「経営法友会」関西研修委員
- 「日本画像情報協会」理事など歴任

【講演内容】

- 1. 総 論
 - ① 特許出願戦略のあり方 (具体的戦略説明)
 - ② 特許出願すべきかノウハウにすべきかの判断ポイント解説
 - ③ 特許出願しない場合「先使用权」の活用 (権利確保の要件の解説)
- 2. 事例紹介
 - ① 成功事例
 - ② 失敗事例 (ミノルタの事例から・失敗からの反省点を詳細に解説)

コース

藤井淳特許事務所 代表 弁理士

ふじい あつし
藤井 淳氏



京都大学医学研究科知的財産経営学コース 講師
大阪産業大学工学研究科アントレプレナー専攻 客員教授

【専門分野】

化学・材料関係 (セラミックス、高分子、医薬、食品、電子材料等)

【略 歴】

- 平成 2年 同志社大学工学部工業化学科卒業
- 平成 2～19年 三校国際特許事務所 勤務
- 平成 6年 弁理士登録
- 平成 14年 日本弁理士会 特許制度運用協議委員会 委員長
- 平成 19～20年 日本弁理士会 常議員

【主な著書・論文】

- 「特許・実用新案の法律相談」共著 (青林書院)
- 「審判決紹介 医療方法の発明」(発明協会 企業と発明)
- 「化学・材料分野の特許明細書 実施例作成のポイント」(月刊マテリアルインテグレーション)
- 「審査基準とパラメータ発明 発明の明確性について」(関西特許情報センター振興会ニュース)
- 「新判決研究 パラメータ発明がスクリーニング方法として主張された事例」
(経済産業調査会知財びりずむ誌)
- 「特許実務ガイド」共著 (経済産業調査会)

【講演内容】

最近では、特許庁でも裁判所においても進歩性及び記載要件を厳しく判断する傾向にあり、特許を取得したり、特許を維持することが比較的難しくなっています。特に、化学分野の特許審査では、実施例(実験データ)が特許性に大きな影響を与えるという点で他の技術分野とは異なる特徴をもっており、そのような特徴を無視又は軽視しては適切な特許戦略を語ることはできません。

そこで、本講座では、これら化学分野に特有の留意点をおさえつつ、より確実かつ強い特許を取得するために必要な化学分野の特許明細書の重要ポイントをわかりやすく解説いたします。

コース

あーく特許事務所 弁理士

うじみちこ
宇治美知子氏



専門は、物理・機械・構造物関係の特許 (国内出願・外国出願)

【略 歴】

大阪大学基礎工学部卒業
大阪大学レーザー核融合研究センター勤務

- 平成 10年 あーく特許事務所勤務
- 平成 15年 弁理士登録
- 平成 17年 特定侵害訴訟代理業務付記
- 平成19・20年 日本弁理士会パテント編集委員会委員
- 平成 20年 アジア弁理士協会日本部会理事

【講演内容】

企業がその産業力を強化していくなかで、知的財産権を利用した戦略が重要な位置を占めるようになってきています。本講演では、特許法の基礎知識を平易に説明するとともに、平成20年および平成18年に改正された特許法の改正のポイント、およびこの改正に伴う審査基準のポイント、並びに実際の業務を行うにあたって注意すべき点にスポットをあてて、できる限り分かり易く解説をいたします。

コース

明治大学法科大学院 教授

くまがい けんいち
熊谷 健一氏



【略 歴】

- 昭和55年 3月 東京農工大学工学部機械工学科卒業
- 昭和55年 4月 通商産業省特許庁入庁
- 昭和59年 4月 特許庁審査官 (審査第三部)
- 昭和59年11月 通商産業省機械情報産業局半導体チップ保護制度審議室
- 昭和61年 5月 特許庁総務部工業所有権制度改正審議室
- 昭和63年 4月 特許庁総務部国際課多角的交渉対策室
- 昭和64年 1月 通商産業省産業政策局知的財産政策室課長補佐
- 平成 2年 9月 特許庁審査官 (審査第五部)
- 平成 3年 7月 特許庁特許・実用新案制度問題検討委員会事務局
- 平成 6年 4月 九州大学法学部助教授 (国際経済法講座)
- 平成11年 4月 九州大学大学院法学研究科助教授 (国際関係法学専攻)
- 平成12年 4月 九州大学大学院法学研究院助教授 (国際関係法学部門)
- 平成15年 7月 九州大学大学院法学研究院教授 (国際関係法学部門)
- 平成15年11月 京都大学大学院医学研究科教授に併任
- 平成16年 4月 京都大学大学院医学研究科客員教授
- 平成19年 4月 明治大学法科大学院教授

【受賞歴、資格】

弁理士資格取得済

【社会活動】

経済産業省 産業構造審議会 知的財産政策部会 臨時委員、
特許庁 工業所有権審議会 弁理士試験部会 臨時委員、
(財)比較法研究センター評議員等を歴任

【著書】

逐条解説改正特許法 (有斐閣、平成7年)
特許法概説 (第13版補訂) (有斐閣、平成10年)

【講演内容】

著作権法と不正競争防止法は、特許法をはじめとする産業財産法と密接な関係を有しています。また、独占禁止法には、知的財産法の権利行使に関する規定が設けられています。今回は、著作権法、不正競争防止法及び独占禁止法の概要と産業財産法との関係についてお話したいと思います。

コース

中小ベンチャー企業（実務者向け）のための知的財産権セミナー 参加申込書

(社) 発明協会徳島県支部 行 (FAX 088-636-3575)

平成 年 月 日

会社名

電話

住所

FAX

氏名	部 課 名	コース（受講を希望するコースに○印をお付けください。）
		・Aコース ・Bコース ・Cコース ・Dコース
		・Aコース ・Bコース ・Cコース ・Dコース
		・Aコース ・Bコース ・Cコース ・Dコース
		・Aコース ・Bコース ・Cコース ・Dコース
		・Aコース ・Bコース ・Cコース ・Dコース
		・Aコース ・Bコース ・Cコース ・Dコース

※お申込みに際し、ご提供いただきました個人情報に係わる事項については当協会の「個人情報の保護に関する基本方針」(詳しくは当協会ホームページ<http://www.jim.or.jp>)をご覧ください)により遵守いたします。

		第1日目		第2日目	
		A コース 平成20年12月17日(水)		B コース 平成20年12月19日(金)	
10:00	産業財産権の出願から登録までの手続きについて 10:00～11:00	(社)発明協会徳島県支部 出願AD 松本正市		企業における知的財産の成功事例・失敗事例 10:00～12:00	ユニアス国際特許事務所 顧問弁理士 板東正男 氏 龍谷大学法学部客員教授 元 コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ㈱ 常務取締役
11:00	ライセンス契約に関する基礎知識と現状 11:00～12:00	徳島県知的所有権センター 特許流通AD 松崎 斉 特許流通AAD 青山 博			
12:00	休 憩(昼休み)				
13:00	必見！新商品研究開発には欠くことができない パテントマップの活用法 13:15～16:15	(社)発明協会 知的財産研究センター 副センター長 扇谷高男		特許明細書『化学編』作成上の留意点 13:15～15:45	藤井淳特許事務所 代表 弁理士 藤井 淳 氏
14:00					
15:00					
16:00					
17:00					

		第3日目		第4日目	
		C コース 平成21年1月15日(木)		D コース 平成21年1月23日(金)	
10:00	意匠の審査基準等基礎知識 10:00～12:00	あーく 特許事務所 所長 弁理士 倉内義朗 氏		商標の審査基準等基礎知識 中小・ベンチャー企業のための商標の活かし方 ～模造品対策・新ブランド戦略～ 10:00～12:00	能條商標特許事務所 所長 弁理士 能條佑敬 氏
11:00					
12:00					
休 憩(昼休み)					
13:00	中小・ベンチャー企業向け支援施策 13:00～14:20	特許庁 産業財産権専門官 小松晴美		特許の審査基準等基礎知識 13:00～15:00	あーく 特許事務所 弁理士 宇治美知子 氏
14:00	先行技術調査の必勝法 特許情報の検索と活用方法 ・第1部 講義 14:30～16:00 ・第2部 個別指導相談会 16:00～16:30	徳島県知的所有権センター 特許情報活用AD 重田賢一			
15:00					
16:00					
17:00				産業財産権の隣接法の解説 不正競争防止法・著作権・独占禁止法 15:10～16:40	明治大学 法科大学院 教授 熊谷健一 氏